

令和3年度
上半期経営情報のご案内





JA山梨信連について

当会は、山梨県を事業区域として、地元のJA等が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に貢献する地域金融機関です。

当会は、JAグループの一員として、JAとの強い絆とネットワークを形成することにより、JA信用事業機能強化の支援を行い、山梨県の農業と地域経済の発展に貢献し、JA組合員をはじめ県内の皆さまの期待と信頼に応えることを使命としております。

JA山梨信連の概要(令和3年9月末)

基本事項

名称	山梨県信用農業協同組合連合会
設立	昭和23年8月
所在地	山梨県甲府市飯田一丁目1番20号
出資金	232億円
職員数	86名

JAバンク山梨のネットワーク

「JAバンク」とは全国に展開されているJAバンク会員（JA・信連・農林中金）で構成するグループの総称であり、実質的にひとつの金融機関として一体的に事業を展開しております。JAバンクグループ全体のネットワークと総合力で、地域の皆さまに、より身近で便利、そして安心なメインバンクとなることを目指しています。

当県域においては、山梨県を事業営業エリアとする県内8JAの信用事業部門と当会（JA山梨信連）の総称を「JAバンク山梨」としてしております。

当会では、県内JAの信用事業運営のサポートおよび、県域を主な営業エリアとしてJA・農業に関連する県内地場企業や関係団体、および地方公共団体などに貢献する地域金融機関として、地域の皆さまから信頼される事業運営を行い、地域社会の一員として農業および経済の持続的発展に貢献できるよう努めております。



JAバンク山梨

山梨県下8JA

① JA北富士	⑤ JAふえふき
② JA鳴沢村	⑥ JA山梨みらい
③ JAクレイン	⑦ JA南アルプス市
④ JAフルーツ山梨	⑧ JA梨北

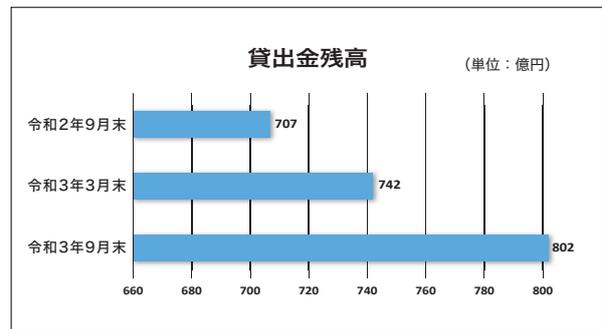
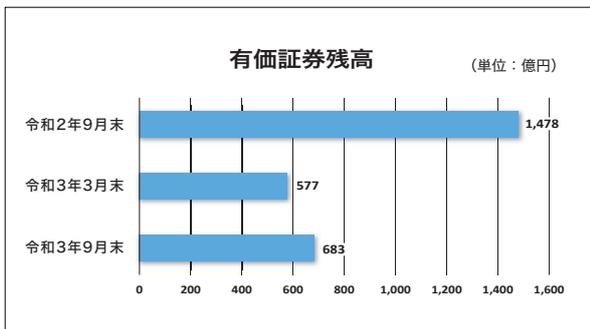
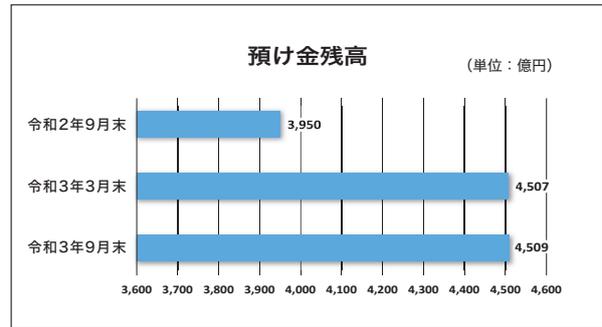
連合会

⑨ JA山梨信連

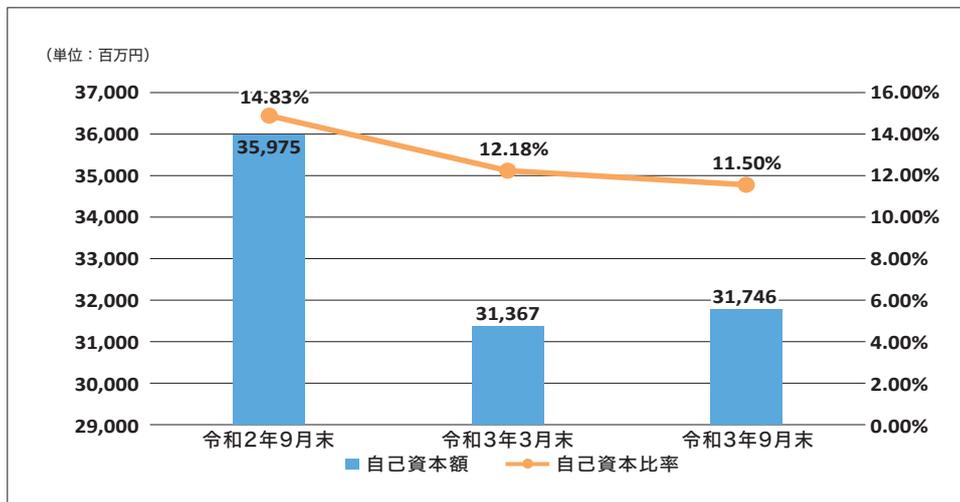


業績 (令和3年9月末)

主要勘定の状況



自己資本額・自己資本比率



※金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

損益の状況

(単位: 百万円)

	令和2年9月末	令和3年3月末	令和3年9月末
経常利益	133	△ 1,952	383
当期剰余金	140	△ 1,993	327



有価証券等時価情報

(1) 有価証券

(単位:百万円)

	区 分	取得価格	時価	差額
令和2年9月末	売買目的	8,061	8,035	△ 25
	満期保有目的	23,500	21,959	△ 1,540
	その他	119,677	116,296	△ 3,380
	合計	151,238	146,291	△ 4,946
令和3年3月末	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	20,500	19,900	△ 599
	その他	38,355	37,247	△ 1,108
	合計	58,855	57,148	△ 1,707
令和3年9月末	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	20,500	19,809	△ 690
	その他	48,925	47,815	△ 1,109
	合計	69,425	67,625	△ 1,799

(注) 本表記載の有価証券の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。取得価額は、満期保有目的の有価証券またはその他目的の有価証券については償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しております。

(2) 金銭の信託

(単位:百万円)

	区 分	取得価格	時価	差額
令和2年9月末	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—
	その他	16,000	16,079	79
	合計	16,000	16,079	79
令和3年3月末	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—
	その他	23,000	23,136	136
	合計	23,000	23,136	136
令和3年9月末	売買目的	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—
	その他	23,000	23,483	483
	合計	23,000	23,483	483

(注) 本表記載の金銭の信託の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。取得価額は、その他目的の金銭の信託については償却原価適用後、減損後の帳簿価額を記載しております。



不良債権の状況

(1) 金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位：百万円)

	令和2年9月末	令和3年3月末	令和3年9月末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	15	15	—
危険債権	5	5	22
要管理債権	14	14	14
小計	36	35	36
正常債権	71,779	75,360	81,356
合計	71,815	75,396	81,392
金融再生法開示債権比率	0.05%	0.04%	0.04%

		令和2年9月末	令和3年3月末	令和3年9月末
保	全	21	20	22
	額			
	担保・保証	20	19	19
	引当	0	0	3

- (注) 1. [破産更生債権およびこれらに準ずる債権] 破産、会社更生、再生手続等の理由により経営破綻状態に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. [危険債権] 経営破綻の状態には陥っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、元本回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. [要管理債権] 3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権です。
4. [正常債権] 債務者の財務状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(2) リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	令和2年9月末	令和3年3月末	令和3年9月末
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	21	20	19
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	14	14	14
合計	36	35	34

(注) 1. 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。



JAバンク山梨 地域密着金融機関としての取り組み

当会は、県内JAが、組合員および地域の皆さまからお預かりした貯金など、安定的な資金調達基盤を背景に資金の効率的運用と信用秩序の維持機能の役割を担い、会員JAへ安定的な収益還元と機能提供に努めております。

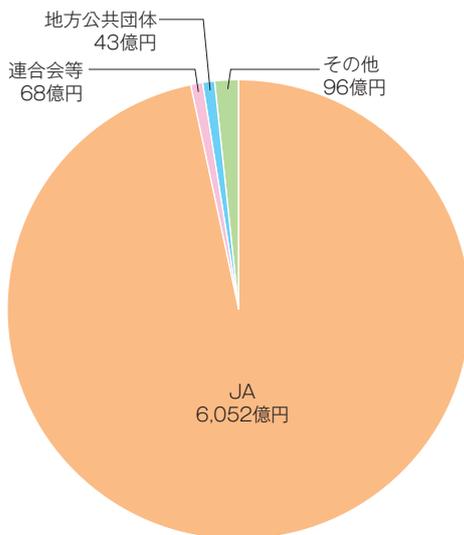
当会の資金は、農業に関連する融資をはじめ、地元企業や地方公共団体等にもご活用いただき、JA組合員および地域の皆さまの豊かな暮らしの実現と、農業の発展に貢献する事業の展開を目指しております。

また、資金供給や経営支援などの金融機能の提供にとどまらず、環境、文化、教育といった分野も含めて、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

資金調達・資金供給

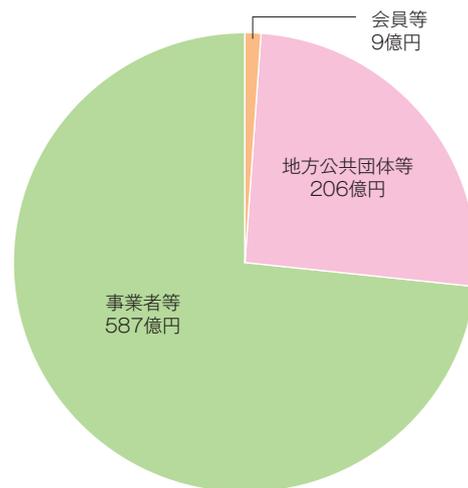
県内JAが組合員および地域の皆さまからお預かりした貯金などを源泉とし、農業関連企業、地方公共団体をはじめ、組合員・地域の皆さまに暮らしに必要な資金を融資しています。

[地域の皆さまからの資金調達状況]



貯金残高 (令和3年9月末) | **6,259 億円**

[地域の皆さまへの資金供給状況]



貸出金残高 (令和3年9月末) | **802 億円**

金融円滑化に関する取り組み

当会は、協同組合金融機関として農業者、中小企業者の皆さまに必要な資金を円滑に供給することを重要な役割と位置づけ、金融円滑化にかかる基本方針に則り、責任者を定め、組織横断的な協議体制を整え、経営支援に取り組んでおります。

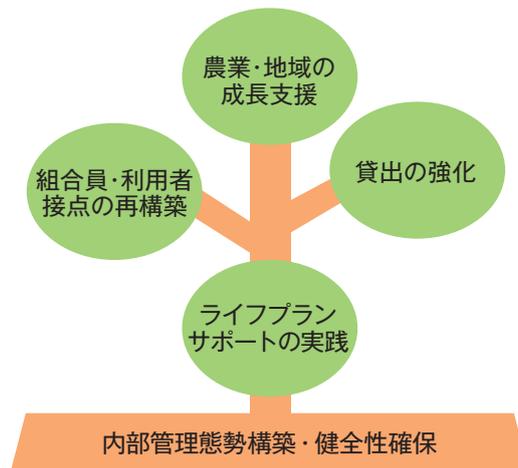
具体的には、他金融機関と連携した中で、再建を目指す中小企業者に対し、条件変更を実施し、再建の支援を行っております。

また、令和2年度より新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた農業者、中小企業者向けの対策資金を創設し、円滑な金融支援に取り組んでおります。



JAバンク山梨中期経営計画の取り組み

当会は、中期経営計画（令和元～令和3年度、「JAバンク山梨、改革の実践」）を策定し、会員JAへの安定的還元はもとより、「JAバンク自己改革」の継続した取り組みに、役職員一丸となって総力を結集し、地域農業の発展・農村地域の活性化に向けて、地域の皆さまに、より一層必要とされる存在を目指します。



ニューファーマー育成スクールの開催

地域農業の牽引役となる若手農業者に対し、カンに頼らない経営力を身につけることを目的とした「農業版ビジネススクール」を開催しております。平成28年度の開催から今年度で6回目を迎え、これまでに約70名の方が参加・修了しています。スクールでは、NPO法人日本プロ農業総合支援機構（通称：J-PAO）の全面的な協力のもと、座学（財務管理、経営戦略、労務管理等）・農業法人代表者による講演・1泊2日の先進地視察研修・スクール修了生との交流会など幅広いカリキュラムを用意し、知識の習得だけでなく農業者同士のネットワーク作りも行われています。

令和3年度も16名の農業者の方に参加していただいております。新型コロナウイルス感染予防のため、視察研修や交流会は開催できませんが、令和4年2月までに計12回のカリキュラムをこなし、最終回は自身の5年後の経営改革プランを作成して修了となります。





JAバンク山梨 地域密着金融機関としての取り組み

JAバンク山梨食農教育事業の実施

JAバンク山梨では、全国展開する「JAバンク食農教育応援事業」の県域実践活動の一環として、「JAバンク山梨食農出張授業」を実施してきました。本授業では、県産食材を通じて、安全・安心な「食」と、農業の大切さを伝えていきます。

令和3年度は新型コロナウイルス感染予防対策を図りながら、県内幼稚園など4先、約50名の子どもたちに参加いただきました。山梨県の土地や気候の特徴、特産品について、クイズ形式での園児参加型授業や、いのちの大切さをテーマとした、牛肉や豚肉が食卓に届くまでの過程を伝えた座学授業と、甲州ワインビーフの試食を行いました。さらに、農家協力のもと伝統野菜「八幡芋」の収穫体験を行い、実際に畑の土に触れる機会を設けました。



JA山梨信連の制度融資

農業専門金融機関として地域農業の発展のために、国・県等の政策に基づく以下のような制度融資を取り扱っております。

資金の種類	資金のご利用条件
農業近代化資金	担い手農業経営者が前向き投資をする際にご利用いただける資金です。
農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）	
経営体育成強化資金	担い手向けの前向き投資および償還負担軽減のための資金です。
青年等就農資金	新規に就農する方が、農業経営開始時の機械・設備投資にご利用いただける資金です。



〒400-8530 山梨県甲府市飯田一丁目1番20号
TEL 055-223-3514

JAバンク山梨
<http://www.jabank-yamanashi.or.jp/>



JAバンク山梨
農とあゆむプロジェクト
ロゴマーク